

プレスリリース

2025 年 8 月 7 日
FWD 生命保険株式会社

金融庁による報告徴求命令の受領について

FWD 生命保険株式会社(以下 当社) は、2025 年 8 月 6 日に金融庁から乗合代理店との適切な関係性の構築に向けた取組について、金融庁から保険業法 128 条第 1 項に基づく報告徴求命令を受領しました。

お客さまならびに関係者の皆さまに、ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

報告徴求命令を受けたことを重く受け止め、全容解明に全力を尽くします。また判明した事実や原因を踏まえ、再発防止に向けた具体的な対策の策定とその徹底に取り組んでまいります。

以上